令和４年近畿柔道高段者大会における新型コロナウイルス感染症対策に

ついてのガイドライン(2022.3.5改訂)

近畿柔道連盟

会長　藤木　崇博

１．大会参加について

　⑴　本ガイドラインは、公益財団法人全日本柔道連盟が示す「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応についてver5.1(2022.03.03)」を基に作成しており、その指針を参加関係者は熟読しておくこと。

　⑵　大会中に感染予防措置を遵守できない参加者は、他の参加者の安全を確保する等の観点から、参加

を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知徹底すること。

　⑶　大会当日前、 7日間の健康調査を「健康記録表兼同意書」に記入すること。その際、発熱などの項目に関しては、全柔連コロナ指針のP34に従い、大会に参加できない場合もある。ただし、 諸症状が診られた場合でも、医師の診断内容によっては、その限りではない。

　⑷　大会参加にあたり、「健康記録表兼同意書」を提出しない場合、大会に参加できない。

　⑸　大会申込後から大会当日までに新型コロナウイルスに感染した場合、または濃厚接触者となった

　　　場合、代表者は速やかに近畿柔連連盟に報告すること。対象者についての大会参加は、保健所、所属長、学校長等の許可を得ること。

２．会場設営について

　⑴　アルコール消毒、除菌に必要な物品は、主催者が準備する。但し、セルフケアについても協力を

　　　要請する。

　⑵　受付、会場出入り口、本部席、各試合会場などに手指消毒用の消毒液を設置する。適宜利用を促

　　　す。但し、アレルギー等のある場合については、その限りではない。

　⑶　消毒や除菌などで使用したシート類は、各自準備したごみ袋に捨て、持参すること。

　⑷　本部席、試合場の選手席は十分に間隔とり設置しており、密集を避けること。

　⑸　会場内は常時換気を行うため、出入り口は常時解放する。

　⑹　試合場の清掃、消毒、出血や汚物等で汚れた会場は、審判員の指示で主催者・係員が必要に応じ

　　　て清掃・消毒を行う。

　⑺　更衣室においても、利用者同士が密集することを避ける。人数制限があるため、厳守すること。

　⑻　トイレ、洗面所では、手洗いは30秒以上を心掛ける。

　⑼　会場施設内で大会関係者と一般利用者がなるべく接触しないよう注意を促す。

３．大会運営、試合進行について

　⑴　入場時に、「健康記録表兼同意書」の提出と、検温を受けること。未提出及び体温が高い場合は入

　　　場できない。また、消毒液で手指の消毒を行う。

　⑵　開閉会式に参加する選手は、全員マスク着用する。

　⑶　試合者以外はマスクを着用する。

　⑷　フロアー等への入場制限や、必要な状況が発生した場合、館内放送をよく聞き行動すること。

　⑸　観覧席においてもマスクを着用し、指定された座席に座ること。

４．競技役員について

　⑴　大会当日前、7日間の健康調査を「健康記録表兼同意書」に記入し、提出すること。

　⑵　審判員、競技役員、補助役員は、マスクを着用すること。

　⑶　その他、体育館職員や大会本部の指示に従うこと。

５．選手について

　⑴　大会当日、発熱や体調不良の場合は会場には入場できない。

　⑵　試合に向けて円陣を組んだり、握手したりするなどの身体接触はしない。

　⑶　タオル、コップ等の共有は禁止とする。ドリンクの回し飲みはしない。

　⑷　飲食については衛生面に注意し、周囲の人となるべく距離を取り、対面を避け、会話は控える。

　⑸　手洗いの励行に努め、各所に設置している消毒液を使用すること。

　⑹　帰宅後は、速やかにシャワー等を浴び、体を清潔に保つこと。特に顔、頭、首、手足など身体接

　　　触しやすい皮膚部分をしっかり石鹸で洗うなどする。

　⑺　帰宅後は、試合で使用した柔道衣を速やかに洗濯すること。

　⑻　その他、大会中に指示されている感染症防止対策に対し、しっかりと従うこと。

６．観戦について

　⑴　座席の使用前後は各自で消毒を行う。

　⑵　観戦者は、マスクを着用し、ソーシャルディスタンスを保ちながら、観戦すること。

　⑶　観覧席からの声援は禁止。

　⑷　主催者が注意し、その注意を守られない者には退場を宣告する場合もある。

７．その他

　⑴　本大会は無観客とするため、一般観覧の入場は許可しない。入場は選手、役員、審判員、補助員のみとする。

　⑵　大会の進行状況や結果などの情報を得るために、体育館へ問い合わせするなどをしないように周

　　　知徹底する。

　⑶　ビデオ撮影等をする場合は、個人情報の取り扱い等に十分に注意する。

　⑷　会場は、コロナ感染防止対策のため、上履き(スリッパ)を引きあげているので、必要な方は、各自で準備すること。

　⑸　大会後 10日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに近畿柔道連盟へ報告すること。